



「看護業務基準（2016年改訂版）」を公表 10年ぶりの改訂 “普遍的な看護の核”示す

公益社団法人日本看護協会（会長：坂本すが、会員70万人）は「看護業務基準」を10年ぶりに改訂し、7月15日に「看護業務基準（2016年改訂版）」として公表しました。

看護業務基準とは、全ての看護職に共通の看護実践の要求レベルと看護職の責務を示すもの。少子超高齢化の進行、医療・介護ニーズが多様化、複雑化する中で、看護職に求められる役割やニーズ、活躍する場はいっそう多様化しています。そうした中、実践の場やキャリアにかかわらず、全ての看護職にとって日々の看護実践のよりどころとなる“普遍的な看護の核”を示すため、改訂しました。「看護業務基準（2016年改訂版）」は本会ホームページ

（<http://www.nurse.or.jp/nursing/practice/kijyun/index.html>）より全文ご覧いただけます。

報道関係の皆さまには、この機会にぜひ取り上げて頂きますようお願い申し上げます。



改訂のポイント

1. 看護職が活躍する領域や場の広がりが進んでいることを踏まえ、病院などの施設における看護に限定されるような表現を見直しました。
2. 「1-1. 看護実践の責務」は「看護者の倫理綱領」に基づいて、その時代に特に強調したい点を示すもので、今回もその視点から改訂しています。
3. WHO 憲章の健康の定義に対する新たな提案の「spiritual」にも含意されている、人間の尊厳確保や生活の質という視点で、全体を見直しました。
4. 看護を取り巻く環境の変化に応じて「看護を必要とする人の意思決定支援」や「看護実践の目的と方法の説明と合意」などの要素を追加しました。

看護業務基準(2016年改訂版)項目一部抜粋

1. 看護実践の基準

- 1-1. 看護実践の責務
- 1-2. 看護実践の内容
- 1-3. 看護実践の方法

2. 看護実践の組織化の基準